証券コード　3498
2026年11月9日

株　主　各　位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞ヶ関キャピタル株式会社
代表取締役社長CEO　河本　幸士郎

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://kasumigaseki.co.jp/ir/stock/

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（霞ヶ関キャピタル）又は証券コード（3498）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年11月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2026年11月26日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. **場　　所**　東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館　37階　霞山会館　霞山の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第15期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2025年9月1日から2026年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
第5号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件
第6号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。
◎電子提供措置事項のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
①事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
◎**当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。**予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎本会場が満席となった場合には、第2会場等の補助会場へご案内させていただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月26日（木曜日）
午前11時（受付開始:午前10時30分）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



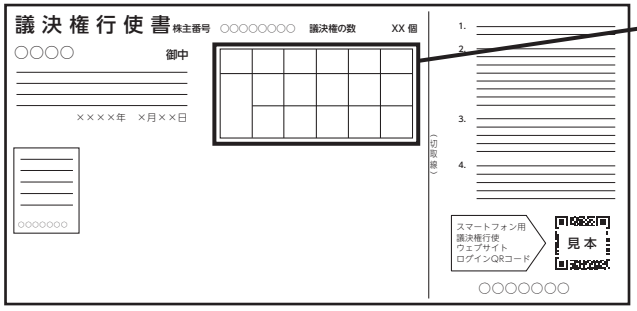
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4・5・6号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第2・3号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

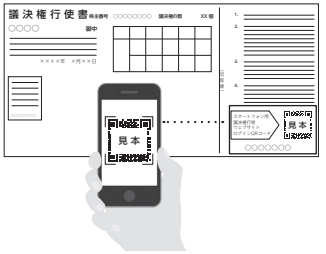
・インターネット等及び書面（郵送）により、重複して議決権行使をされた場合には、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合には、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

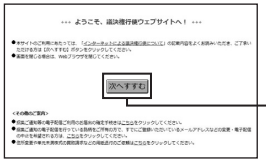
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

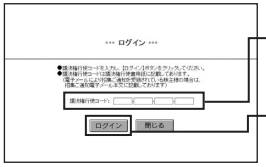
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合には、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

＜株主様向け事前質問受付のご案内＞

本株主総会の目的事項に関しまして、インターネットにより事前にご質問をお受けいたします。事前質問をご利用いただく場合には、以下のご案内をご確認くださいますようお願い申し上げます。

1.事前質問方法

接続先：https://web.sharely.app/e/kasumigaseki-15/pre_question

＜必要事項＞株主番号、郵便番号、保有株式数

① 以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、事前質問ページにアクセスしてください。
② 議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号（7桁）」及び「保有株式数」を画面表示に従ってご入力のうえ、ログインしてください（書面により議決権を行使される場合には、議決権行使書ご返送の前に「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を必ずお手許にお控えください。）。
③ 郵便番号に関しましては2026年8月31日時点でお住いのご住所の番号をご入力ください。
④ 対象となる本株主総会の目的事項をご選択のうえ、質問内容欄にご質問を150文字以内でご入力ください。

【事前質問受付期間】
2026年11月9日（月曜日）午前9時30分～2026年11月16日（月曜日）午後5時30分

※株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項を中心に、株主総会当日にご説明させていただく予定です。すべてのご質問にお答えすることをお約束するものではなく、また、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

2.ご留意事項

◎その他ご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
https://sharely.app/faq

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、以下のとおり1株につき165円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類
　　金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式1株につき金165円　　総額　4,053,813,225円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年11月27日

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（13名）が任期満了となり、原雅彦氏は退任いたします。

つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社内・社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	小川 潤之（満49歳） 再任	取締役会長	82% (14/17回)
2	河本 幸士郎（満52歳） 再任	代表取締役社長CEO	94% (16/17回)
3	廣瀬 一成（満52歳） 再任	取締役副社長CFO （管理本部・財務本部・PR本部管掌）	100% (17/17回)
4	杉本 亮（満47歳） 再任	取締役副社長COO インフライノベーション事業本部長 （インフライノベーション推進本部管掌）	100% (17/17回)
5	緒方 秀和（満46歳） 再任	取締役副社長COO Hospitality and Culture 本部長 (Real Estate and Development 管掌)	100% (17/17回)
6	古川 喜久（満44歳） 再任	取締役上席執行役員 ライフスタイルアセット事業本部長 人材戦略本部長	100% (12/12回)
7	菅 英輔（満46歳） 再任	取締役上席執行役員 オルタナティブ投資事業本部長	100% (12/12回)

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
8	設樂 英孝（したら ひでたか）（満46歳） 再任	取締役上席執行役員 財務本部長	83% (10/12回)
9	樋口 達夫（ひぐち たつお）（満42歳） 再任	取締役上席執行役員 Real Estate and Development Senior Advisor	100% (12/12回)
10	早川 尚吾（はやかわ しょうご）（満25歳） 再任 社外	社外取締役	100% (17/17回)
11	浜西 泰人（はまにし やすと）（満67歳） 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12/12回)
12	宗次 涼子（むねつぐ りょうこ）（満48歳） 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12/12回)

候補者番号	氏名(ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1 再任	小川 潤之(おがわ ひろゆき) (1977年8月9日)	2001年11月 三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社） 入社 2005年3月 グローバンス株式会社 入社 2006年10月 クレディ・スイス・プリンシパルインベストメンツ 入社 2007年5月 ファンド・ディレクション株式会社 代表取締役 2012年10月 合同会社フォルテ（現当社） 入社 2015年8月 当社 最高財務責任者 2016年4月 当社 取締役最高財務責任者 2018年4月 当社 取締役最高執行責任者 2019年4月 当社 取締役会長（現任）	4,250,160株
2 再任	河本 幸士郎(こうもと こうしろう) (1973年11月24日)	1999年4月 明豊ファシリティワークス株式会社 入社 2001年4月 株式会社リアルワークス 入社 2003年6月 グローバンス株式会社 入社 2006年11月 グロブナー・ファンド・マネジメント・ジャパン・リミテッド 入社 2014年12月 合同会社フォルテ（現当社） 入社 2015年8月 当社 代表取締役社長 2023年12月 当社 Corporate Culture（現人材戦略本部）本部長 2025年11月 当社 代表取締役社長CEO（現任）	1,372,800株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3 再任	廣瀬一成 (1974年8月24日)	1997年4月　和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）　入社 2005年10月　メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）　入社 2008年1月　株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）　入行 2009年7月　SMBCフレンド証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）　入社 2016年3月　当社　入社　経営企画室長 2016年4月　当社　取締役最高管理責任者 2018年4月　当社　取締役最高財務責任者 2019年4月　当社　取締役管理本部長 2024年5月　霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社　取締役（現任） 2025年5月　霞ヶ関アセットマネジメント株式会社　取締役（現任） 2025年10月　当社　取締役 2025年11月　当社　取締役副社長CFO（現任） （重要な兼職の状況） 霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社　取締役 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社　取締役	172,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4 再任	杉本 亮（すぎもと りょう） (1978年12月6日)	2002年4月　ソニーマーケティング株式会社　入社 2007年10月　三菱地所投資顧問株式会社　入社 2017年9月　クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社　入社 2020年6月　当社　入社　執行役員物流事業部長 2020年8月　当社　執行役員物流事業本部長 2020年11月　当社　取締役執行役員物流事業本部長 2021年10月　ロジフラッグ・デベロプメント株式会社　代表取締役社長 2022年12月　当社　取締役副社長兼物流事業本部（現インフライノベーション事業本部）本部長 2023年11月　X NETWORK株式会社　代表取締役（現任） 2023年12月　ロジフラッグ・デベロプメント株式会社　取締役（現任） 2025年11月　当社　取締役副社長COO兼インフライノベーション事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） ロジフラッグ・デベロプメント株式会社　取締役 X NETWORK株式会社　代表取締役	14,000株

候補者番号	氏名(ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
5 再任	緒方 秀和(おがた ひでかず) (1980年8月28日)	2003年4月　株式会社ゼファー　入社 2005年8月　グローバンス株式会社　入社 2006年12月　PAGインベストメント・マネジメント株式会社　入社 2017年9月　当社　入社　執行役員投資事業部長 2018年4月　当社　取締役執行役員最高投資責任者 2019年4月　当社　取締役執行役員投資事業本部長 2019年9月　霞ヶ関パートナーズ株式会社（現FHG hotels株式会社）　代表取締役（現任） 2021年11月　当社　取締役投資運用本部（現Hospitality and Culture）本部長 2025年11月　当社　取締役副社長COO兼Hospitality and Culture本部長（現任） （重要な兼職の状況） FHG hotels株式会社　代表取締役	30,000株
6 再任	古川 喜久(ふるかわ よしひさ) (1982年7月12日)	2005年4月　株式会社船井総合研究所　入社 2008年11月　一般財団法人日本不動産研究所　入社 2015年4月　日本ビルファンドマネジメント株式会社　入社 2017年7月　ファーストブラザーズ株式会社　入社 2018年5月　当社　入社 2019年3月　当社　投資事業部長 2020年10月　当社　執行役員アセットコンサルティング事業本部（現ライフスタイルアセット事業本部）本部長 2021年8月　霞ヶ関アセットマネジメント株式会社　代表取締役 2025年11月　当社　取締役上席執行役員兼ライフスタイルアセット事業本部長（現任） 2026年5月　当社　人材戦略本部長（現任）	30,790株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
7 再任	菅（すが）　英輔（えいすけ） (1980年3月5日)	2003年4月　日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）　入社 2005年4月　株式会社ゼクス　入社 2009年4月　三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社（現三井不動産商業ファンドマネジメント株式会社）　入社 2016年1月　三井住友ファイナンス＆リース株式会社　入社 2018年9月　当社　入社 2020年6月　当社　戦略投資事業部長 2021年3月　当社　執行役員 2022年4月　当社　ファンド事業本部（現オルタナティブ投資事業本部）本部長（現任） 2024年8月　Kasumigaseki Capital (Thailand)　Director（現任） 2024年9月　PT. Kasumigaseki Development Indonesia　Director（現任） 2025年11月　KASUMIGASEKI US CORPORATION　Director（現任） 当社　取締役上席執行役員（現任） （重要な兼職の状況） Kasumigaseki Capital (Thailand)　Director PT. Kasumigaseki Development Indonesia　Director KASUMIGASEKI US CORPORATION　Director	7,182株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
8 再任	設樂 英孝（したら ひでたか） (1980年5月18日)	2003年4月　株式会社あおぞら銀行　入行 2018年4月　AZ-Star株式会社　出向 2019年10月　当社　入社 2020年6月　当社　財務部長 2020年10月　当社　執行役員 2023年9月　当社　財務本部長（現任） 2024年7月　カミオン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役（現任） 2025年11月　当社　取締役上席執行役員（現任） （重要な兼職の状況） カミオン・アセット・マネジメント株式会社　代表取締役	29,126株
9 再任	樋口 達夫（ひぐち たつお） (1984年7月10日)	2008年4月　三井不動産株式会社　入社 2020年3月　当社　入社 2021年3月　当社　プロジェクトマネジメント事業部長 2022年3月　当社　執行役員 2024年9月　当社　Real Estate and Development本部長 2025年11月　当社　取締役上席執行役員（現任） 2026年11月　当社　Real Estate and Development Senior Advisor（現任）	23,450株
10 再任 社外	早川 尚吾（はやかわ しょうご） (2001年4月26日)	2020年11月　株式会社Yellston（現株式会社CoeFont）設立 CEO/代表取締役（現任） 2023年12月　当社　顧問 2024年11月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社CoeFont　CEO/代表取締役	3,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
11 再任 社外 独立	浜西泰人 (1959年10月11日)	1984年4月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）　入行 2012年4月　みずほ証券株式会社　執行役員　グローバル資本市場グループ長、グローバルキャピタルマーケットヘッド 2015年4月　同社　常務執行役員　国内営業部門ＩＢ業務統括 株式会社みずほフィナンシャルグループ　常務執行役員 2017年4月　みずほ証券株式会社　専務執行役員　グローバル投資銀行ヘッド、投資銀行本部長、プロダクト本部長 2018年5月　Mizuho Securities USA（米国みずほ証券）社外取締役 2019年4月　みずほ証券株式会社　専務執行役員　グローバル投資銀行部門長 株式会社みずほフィナンシャルグループ　常務執行役員 2021年4月　みずほ証券株式会社　副社長執行役員（営業統括） 2022年4月　同社　理事 2022年7月　シンプレクス・ホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年11月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） シンプレクス・ホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）	－

候補者番号	氏名(ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
12 再任 社外 独立	宗次 涼子(むねつぐ りょうこ) (1978年1月18日)	2000年4月　株式会社ノエビア　入社 2005年2月　株式会社リクルート　入社 2015年3月　株式会社New Gene設立　代表取締役社長（現任） 2015年4月　株式会社リクルートホールディングス　出向 株式会社リクルートスタッフィング　取締役 株式会社スタッフサービス・ホールディングス　取締役 2016年4月　株式会社リクルート住まいカンパニー　取締役 株式会社リクルートコミュニケーションズ　取締役 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ　取締役 2017年1月　株式会社ニジボックス　取締役 2017年4月　株式会社スタッフサービス・ホールディングス　執行役員 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント　代表取締役社長 2017年6月　株式会社CDG　社外取締役 2018年1月　株式会社スタッフサービス・ホールディングス　取締役兼執行役員 2018年11月　KAMIX株式会社　取締役（現任） 2025年5月　株式会社ネオキャリア　社外取締役（現任） 2025年11月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社New Gene　代表取締役社長 KAMIX株式会社　取締役 株式会社ネオキャリア　社外取締役	－株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早川尚吾氏、浜西泰人氏及び宗次涼子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 早川尚吾氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、人の声をフォント化するAIプラットフォーム「CoeFont」を展開する株式会社Yellston（現株式会社CoeFont）を大学在学中に起業し、2023年にはForbes Japan 30 Under 30で選出される等、革新的な経営者として高く評価されております。かかる経験者としての先駆的なビジネスの知見及びAI・テクノロジー分野における幅広い見識に基づき、引き続き、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
4. 浜西泰人氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、金融機関において投資銀行業務を中心とした豊富な経験と実績を有し、国内のみならずグローバルな視点での専門的知識と知見を備えております。また、上場会社での社外取締役経験を通じて、経営監督やコーポレート・ガバナンス強化に貢献した実績も有しております。これらの知識・経験を基に、経営から独立した立場からの中立的かつ客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことにより、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけることを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 宗次涼子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。同氏は、複数企業の代表取締役や取締役を務め、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。加えて、女性の活躍支援や企業におけるダイバーシティ推進にも積極的に取り組まれており、引き続き、当社においてもダイバーシティ・マネジメントをはじめとする組織の成長と価値向上に大きく寄与いただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
6. 当社は、浜西泰人氏及び宗次涼子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 早川尚吾氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 浜西泰人氏及び宗次涼子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、早川尚吾氏、浜西泰人氏及び宗次涼子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が選任された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担し

ておりますが、各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

11. 小川潤之氏の所有持株数には、2024年10月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき貸し付けた68万株、及び同氏の資産管理会社である合同会社BANKCYの60万株を含めて記載しております。
12. 河本幸士郎氏の所有持株数には、2024年10月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき貸し付けた72万株を含めて記載しております。

第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役6名のうち、宗像雄一郎氏及び小林雅之氏の2名が任期満了となり、戸田千史氏は辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	むなかた　ゆういちろう 宗像　雄一郎 (満66歳)　再任　社外　独立	社外取締役 (監査等委員)	100% (17/17回)	100% (14/14回)
2	こばやし　まさゆき 小林　雅之 (満67歳)　再任　社外　独立	社外取締役 (監査等委員)	94% (16/17回)	100% (14/14回)
3	こうけつ　りょうじ 纐纈　良二 (満64歳)　新任　社外　独立	－	－	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	宗像 雄一郎（むなかた ゆういちろう） (1960年1月5日)	1993年3月　公認会計士　登録 1993年6月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 1998年7月　アーンスト・アンド・ヤングLLP　ニューヨーク事務所　駐在 2000年5月　監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）　社員（パートナー） 2001年12月　米国公認会計士資格取得 2014年7月　新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　EY日本エリア　アカウンツリーダー兼運営会議メンバー 2016年9月　同法人　EY日本エリア　アシュアランス・デピュティリーダー 2018年4月　同法人　FAAS事業部長 2018年5月　EYソリューションズ株式会社　代表取締役 2022年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月　シナネンホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員） 2024年6月　参天製薬株式会社　社外監査役（現任） シナネンホールディングス株式会社　社外取締役（常勤監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） シナネンホールディングス株式会社　社外取締役（常勤監査等委員） 参天製薬株式会社　社外監査役	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	小林（こばやし） 雅之（まさゆき） (1959年8月13日)	1984年4月　東急建設株式会社　入社 2001年8月　株式会社日本ルミナス（現ルミナス・ビー・ジャパン株式会社）　入社 2002年6月　パシフィックマネジメント株式会社　入社　財務部長 2003年9月　ビジネスアンドアセットソリューション株式会社　代表取締役 2005年6月　パシフィックマネジメント株式会社　執行役員 2008年3月　同社　取締役管理本部長 2010年6月　ケネディクス株式会社　入社　コンプライアンス部長 2013年12月　同社　総務・人事部長 2017年3月　同社　監査役 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　監査役 2018年4月　ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社　監査役 2021年6月　株式会社近鉄エクスプレス　社外監査役 2022年6月　岩崎電気株式会社　社外監査役 2024年9月　ケネディクス株式会社　顧問 2024年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年12月　株式会社ネットジャパン　社外取締役（常勤監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ネットジャパン　社外取締役（常勤監査等委員）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任 社外 独立	纐纈 良二（こうけつ りょうじ） (1962年1月18日)	1984年4月　三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）　入社 2007年1月　三菱UFJ信託銀行株式会社　受託財産企画部副部長 2009年4月　日本マスタートラスト信託銀行株式会社　商品管理部長 2010年4月　同社　外国資産管理部長 2011年6月　米国三菱UFJ信託銀行株式会社　取締役会長兼社長 2013年10月　三菱UFJ信託銀行株式会社　監査部長 2014年6月　同社　執行役員　監査部長 2016年6月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社　常勤監査役 2020年6月　三菱UFJ信託銀行株式会社　監査部　業務顧問 2021年4月　エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社　常勤監査役 2021年6月　京極運輸商事株式会社　非常勤監査役 2023年4月　菱信データ株式会社　代表取締役社長 2025年4月　同社　非常勤顧問（現任）	－

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者全員は社外取締役候補者です。
3. 纐纈良二氏は、2026年11月25日付で菱信データ株式会社の非常勤顧問を退任する予定であります。
4. 宗像雄一郎氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、公認会計士としての監査経験を通じ、財務及び会計に関する高度な知見と経験を有しており、引き続き、その知識経験に基づき、議案審議等への助言・提言を期待して、選任をお願いするものであります。
5. 小林雅之氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、財務に関する豊富な経験とコンプライアンスに関する幅広い見識を有しており、引き続き、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると期待し、選任をお願いするものであります。
6. 纐纈良二氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、長年にわたる金融機関での経験や海外勤務による幅広い知見を有しており、監査役としての業務経験も豊富であります。その専門的立場から当社の経営を適正に監査分析、改善いただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、宗像雄一郎氏及び小林雅之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、纐纈良二氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 宗像雄一郎氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）でありますが、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
9. 小林雅之氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）でありますが、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
10. 当社は、宗像雄一郎氏及び小林雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が選任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、纐纈良二氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 当社は、取締役（監査等委員）が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等については、2023年11月29日開催の第12期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役は100百万円以内）とご承認いただいておりますが、今般、取締役の報酬等の額を年額2,000百万円以内（うち社外取締役は200百万円以内）と改定することにつきご承認をお願いするものであります。この報酬等については、従来どおり、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によるものとし、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模や経営環境の変化に伴う取締役の職責の拡大、現在の取締役の員数及び昨今の経済情勢等の諸般の事情を考慮いたしまして、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、取締役会において本総会への上程を決定したものであります。

現在の当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は本招集ご通知45ページに記載のとおりでありますが、本議案及び第5号議案が原案どおり承認可決された場合には、本招集ご通知30ページに記載のとおり改定することを予定しております。本議案は、取締役に対して付与する固定報酬及び業績連動報酬に関する報酬枠を改定する議案であるところ、改定後の当該方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）でありますが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」が原案どおり承認可決された場合には、取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）となります。

第5号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社は、2023年11月29日開催の第12期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、本議案において「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される当社普通株式の総数を年50千株以内とすることについてご承認をいただいております。今般、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上への貢献意欲や士気を一層向上させるとともに、中期経営計画に掲げる業績目標達成へのコミットメントを更に高めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の額を年額500百万円以内、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される当社普通株式の総数を年70千株以内に変更することにつきご承認をお願いするものであります。ただし、本議案のご承認が得られた日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。本議案にかかる報酬枠は、従来どおり、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとし、また、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件」でご承認をお願いしている報酬枠とは別枠で設定するものであります。

本議案は、当社の事業規模や経営環境の変化に伴う対象取締役の職責の拡大、現在の対象取締役の員数及び昨今の経済情勢等の諸般の事情を考慮いたしまして、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、取締役会において本総会への上程を決定したものであります。

現在の当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は本招集ご通知45ページに記載のとおりでありますが、本議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合には、本招集ご通知30ページに記載のとおり改定することを予定しております。本議案は、取締役に対して付与する譲渡制限付株式に関する報酬枠を決定する議案であるところ、改定後の当該方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

現在の対象取締役の員数は9名でありますが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」が原案どおり承認可決された場合には、引き続き、対象取締役の員数は9名となります。

なお、上記の改定点を除いて変更はございませんが、譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（以下、本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式を、「本割当株式」といいます。）。

(1)　譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当株式の払込期日より1年間から10年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2)　譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。また、下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社はこれを当然に無償で取得する。

その他、競業避止義務違反や、法令、当社の内部規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合など、本割当契約に定めた無償取得事由に該当する場合には、本割当株式を当社は当然に無償で取得する。

(3)　譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)　組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)　その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

第6号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等については、2023年11月29日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額200百万円以内と改定することにつきご承認をお願いするものであります。この報酬等については、従来どおり、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によるものといたします。

本議案は、監査等委員である取締役に対して付与する固定の金銭報酬に関する報酬枠を改定する議案であるところ、当社の事業規模や経営環境の変化に伴う職責の拡大に加え、昨今の経済情勢等の諸般の事情も考慮したものであり、必要かつ相当であると判断しております。

現在の監査等委員である取締役の員数は6名でありますが、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合には、引き続き、監査等委員である取締役の員数は6名となります。

以　上

【ご参考】
＜取締役に期待する専門性と経験（スキルマトリックス）＞

当社は、「その課題を、価値へ。」という経営理念のもと、「成長性のある事業分野」と「社会的意義のある事業分野」にて事業を展開しております。事業展開に必要な取締役のスキルを①事業の専門性（不動産・金融・オペレーション）、②グローバル、③IT/テクノロジー、④ESG/サステナビリティ、⑤財務会計、⑥法務/リスクマネジメントに関するものと定義し、当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しております。

本株主総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成は、以下のとおりであります。

氏名	事業の専門性			ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	IT /ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ	ESG /ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ	財務会計	法務 /ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
	不動産	金融	ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ					
小川　潤之	◎			◎		○	○	○
河本　幸士郎	◎	◎		○		○	○	○
廣瀬　一成		◎				○	○	○
杉本　亮	◎	○	○（物流）	○	○	○		
緒方　秀和	◎	○	○（ﾎﾃﾙ）	○	○	○		
古川　喜久	◎	○	○（ﾎｽﾋﾟｽ）			○		
菅　英輔	○	◎		○				
設樂　英孝		◎				○	○	
樋口　達夫	◎		○（ﾎﾃﾙ）		○			
早川　尚吾				○	◎			
浜西　泰人		◎		○			○	
宗次　涼子			○（人事）			◎	○	

氏名	事業の専門性			ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	IT ﾉﾃｸﾉﾛｼﾞｰ	ESG ﾉｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ	財務 会計	法務 ﾉﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
	不動産	金融	ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ					
佐々木　敏夫		◎					○	
福原　あゆみ						○	○	◎
宗像　雄一郎				○		○	◎	○
小林　雅之	○						○	◎
田尻　佳菜子						○		◎
纐纈　良二		◎		○			○	○

（注）1.○をつけたスキルの中で特に代表的なスキルに◎をつけています。
2.上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

＜役員報酬の決定に関する基本方針＞

本株主総会において第4号議案及び第5号議案が原案どおり承認可決された場合には、本招集ご通知45ページに記載の役員報酬の決定に関する基本方針を改定する予定であり、その概要は以下のとおりであります（下線部は変更箇所を示します。）。

1．役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）別の体系とする。
2．役員報酬は、役割・責務等に応じた月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）とし、体系別に定める。
3．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）、ストック・オプション及び社宅とする。

(固定報酬)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会において承認された年額2,000百万円以内（うち社外取締役は200百万円以内。）で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

(株式報酬)

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

(社宅)

当社の成長に必要な人材を確保し当該人材の能力を十分に発揮するための住環境を付与すること及び大規模災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう住環境を用意することが、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の円滑な業務執行に繋がると考え、当該取締役が職務執行上必要な場合に社宅を提供するものとし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する総額との差額について、株主総会で承認された年額100百万円以内で、社内規程に基づき決定する。

4．金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について

は、固定報酬を基本報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える必要があると取締役会で判断した場合に、年額500百万円以内で譲渡制限付株式報酬額及び年額1,000百万円以内でストック・オプション報酬額の決定を取締役会で行う。

以　上

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年9月1日から2026年8月31日）における日本経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や賃上げによる雇用・所得環境の改善に加え、人件費や資源価格の上昇分を価格転嫁する動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢の影響や国内外の金融情勢の動向により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、更なる金利上昇に対する警戒感はあるものの、国内外の投資家による旺盛な投資需要を背景に堅調な市況が続いております。

ホテル事業においては、当社グループは、観光立国の実現や地域創生への貢献を目的として、需給ギャップのあるグループステイ向けホテルの開発に取り組んでおり、『fav』『FAV LUX』『edit x seven』『seven x seven』およびカルチャービジネスホテル『BASE LAYER HOTEL』をはじめとしたホテルブランドを全国で展開しております。サービスをミニマル化し運営の効率化を図ることで低い稼働率でも収益を生み出せる収益構造も特徴であり、インバウンド需要のさらなる増加やニーズの多様化を見込み、ブランドの多角化を推進しながら、付加価値のある施設の開発に取り組んでいます。当連結会計年度においては、『edit x seven 富士御殿場』、『edit x seven 瀬戸内小豆島』、『HOTEL FORK & KNIFE Miyajima』、『BASE LAYER HOTEL FUKUOKA』および『FAV LUX 宮崎』の5件が開業を迎えるとともに、開発用地の取得16件、既存ホテルおよび旅館の取得3件、開発フェーズへの移行12件、リノベーション案件の土地売却を含む売却3件、運用フェーズへの移行1件を進めております。また、2026年7月に株式会社UMITOを持分法適用関連会社化し連携を開始、同年8月に和歌山マリーナシティ株式会社の株式取得により、ホテルを含む複合開発にも着手するなど、多面的に事業を成長させております。

インフラ事業においては、当社グループは、賃貸型の冷凍冷蔵倉庫を主として開発をおこなっております。「2024年問題」やフロン規制、冷凍食品の需要が増加している市場環境を契機と捉え、開発地域を広げるとともに、さらなる付加価値として、自動倉庫の開発も積極的に進めることで、効率化や収益性の向上だけでなく労働力不足解消や労働環境改善といった物流業界の社会的課題に対して貢献しております。当連結会計年度においては、開発用地の取得6件、バリューアップ施策を通じた資産価値向上を図る既存物流施設の取得1件、開発フェーズ

への移行7件、新たに3件の着工を進めるとともに、『LOGI FLAG TECH 名古屋みなとⅠ』、『LOGI FLAG TECH 東扇島Ⅰ』および『LOGI FLAG COLD 習志野Ⅰ』の3件が竣工しました。また、既存物流施設3件を組入資産としたバリューアップファンドおよび既存物流施設1件を組入資産としたバリューアッププロジェクトの組成に加え、当社として初めてドライ自動倉庫およびデータセンターの開発に着手するなど、順調に事業を推進しております。

海外事業においては、当社グループは、米国、マレーシア、アラブ首長国連邦（ドバイ）で事業を展開しております。

米国では、これまで当社が国内のホテル事業で培ってきた、運営ノウハウ、デザイン性の高い空間設計および多様なコンテンツパートナーとの連携による付加価値創出といった強みを活かして、ホテルおよびレジデンスの開発をおこなってまいります。当連結会計年度においては、マイアミ中心部における、ホテルとレジデンスを主とした複合開発プロジェクトの開発用地を取得するとともに、当連結会計年度中に国内投資家が出資するファンドへ売却いたしました。加えて、ラスベガスにおけるホテル開発およびダラスにおけるコンドミニアム開発にも着手しております。

マレーシアでは、経済規模の拡大と人口増加が続いており、ASEANを結ぶ重要なハブである同国で、国内の物流事業で培った冷凍冷蔵倉庫および冷凍自動倉庫の知見を活かし、冷凍自動倉庫の開発をおこなっております。当連結会計年度においては、開発用地を1件取得し、マレーシアにおける物流事業の第一号案件へ着手いたしました。

ドバイでは、同国の不動産マーケットに参入しレジデンス物件の取得・売却をおこなうことでキャピタルゲイン獲得機会を創出するとともに、日本の投資家がドバイに投資できる環境づくりを目標にノウハウ、ネットワーク、実績作りを進めてまいりました。当連結会計年度においては、2025年9月に日本国内のビジネスモデルと同様に、自社主導の開発型ビジネスに本格参入し、共同パートナーと不動産開発事業を始動いたしました。また、中東情勢が緊迫化する中においても、2件の物件売却を進めております。

今後も、他国への進出も視野に入れながら、当社のさらなる成長を目指してまいります。

ヘルスケア事業においては、当社グループは、超高齢社会である日本において、人生の最終段階に多くの方が望む傾向にある「病院が持つ安心感」と「自宅が持つ快適さ」の2つのニーズを満たすことができるホスピス住宅に将来性を見込んでおり、ヘルスケア施設の中でもホスピス住宅の開発に注力しております。運営面まで一貫しておこなうとともに、これまでホテル開発等で培ってきたノウハウを活かした「駅近の好立地」「快適性を提供する空間デザイン」「機能性の高い施設企画力」といった特徴で既存のサービスとの差別化を図っております。当連結会計年度においては、『CLASWELL白金台』、『CLASWELL府中中河原』、『CLASWELL大宮』、『CLASWELL豊中北桜塚』、『CLASWELL北浦和』、『CLASWELL吹田』および『CLASWELL福岡平尾』の7件が開業を迎えており、順調に事業を展開させております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は163,756百万円（前連結会計年度比69.7%増）、営業利益は27,866百万円（前連結会計年度比47.2%増）、経常利益は25,896百万円（前連結会計年度比51.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,692百万円（前連結会計年度比62.9%増）となりました。

なお、当社グループは、不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの販売用不動産の取得資金として、金融機関より借入金54,577百万円の資金調達を行いました。

また、2025年11月12日を払込期日とする公募（一般募集）による新株式4,000,000株の発行により29,585百万円、2025年12月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株式691,500株の発行により5,114百万円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は14,487百万円であり、その主なものは、本社設備や当社連結子会社であるfav hospitality group株式会社におけるホテル施設等の取得によるものであります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区分	第12期 (2023年8月期)	第13期 (2024年8月期)	第14期 (2025年8月期)	第15期 (2026年8月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	37,282	65,685	96,501	163,756
経常利益(百万円)	4,119	7,860	17,134	25,896
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,050	5,020	10,250	16,692
1株当たり当期純利益(円)	126.61	270.83	520.37	709.49
総資産(百万円)	43,780	77,549	121,688	222,132
純資産(百万円)	11,681	27,739	38,193	87,836
1株当たり純資産(円)	675.71	1,364.58	1,830.18	3,531.57

(注) 2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。第12期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第12期 (2023年8月期)	第13期 (2024年8月期)	第14期 (2025年8月期)	第15期 (2026年8月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	33,130	42,049	58,474	83,082
経常利益(百万円)	2,234	4,024	6,047	13,739
当期純利益(百万円)	1,085	3,487	3,491	7,271
1株当たり当期純利益(円)	67.04	188.18	177.27	309.05
総資産(百万円)	38,639	60,731	95,426	181,147
純資産(百万円)	10,095	24,613	27,272	67,358
1株当たり純資産(円)	609.13	1,241.72	1,357.56	2,722.56

(注) 2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。第12期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
fav hospitality group株式会社	1,855百万円	100%	不動産コンサルティング
霞ヶ関アセットマネジメント株式会社	105百万円	100%	不動産コンサルティング
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	101百万円	66%	不動産コンサルティング
KASUMIGASEKI US CORPORATION	68百万USD	100%	不動産コンサルティング
KME INVESTMENT & MANAGEMENT L.L.C	5万AED	100%	不動産コンサルティング

(注) 1. fav hospitality group株式会社は2026年9月1日付でFHG hotels株式会社に商号変更しております。また、2026年1月30日付で増資をおこない、資本金が増加しております。
2. 2025年11月17日付でKASUMIGASEKI US CORPORATIONを新たに設立いたしました。
3. 2026年7月10日付で株式会社UMITOの株式を新たに取得し、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
4. 上記以外に連結子会社が51社ありますが、量的重要性・質的重要性を鑑み総合的に判断し、記載を省略しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①不動産コンサルティング案件の開拓

不動産コンサルティング案件の開拓において今後、さらなる事業の拡大には組織だった案件ソーシングが必要であります。その課題を改善するため、経験豊富な人材の獲得を進め、また教育・研修等により人材の底上げを図ってまいります。あわせて、取引企業や金融機関等との情報交換によるネットワーク強化を図ってまいります。

②資金調達能力の向上

当社グループの不動産コンサルティング事業の発展・拡大に向けて、資金調達能力を向上させる必要があります。不動産コンサルティング事業は取扱アセットの多様化に伴い資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要です。今後当社グループが持続的な成長を達成するためには、円滑な資金調達環境を作り上げる必要があります。

そのために、資本市場における情報収集及び分析に努める他、調達先の多様化、先進的な調達手法の検討や取引金融機関との関係強化に取り組んでまいります。

③人材の確保と育成

当社グループがさらなる事業拡大を図り、変化する事業環境に柔軟に対応し、当社グループの強みとなる専門性を高め差別化を図っていくためには、多様性のある人材の確保と育成が重要です。

当社グループでは優秀で専門性の高い人材にとって魅力ある会社であるために、パフォーマンスに対する公正な評価及びフォローアップ体制と、教育体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

④内部管理体制の強化

継続的に当社グループが成長を遂げていくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。

具体的には、監査等委員会と内部監査担当者との積極的な連携、定期的な内部監査の実施、有効かつ効果的な監査等委員会監査の実施、社内経営陣によるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催、従業員に対する各種コンプライアンス研修の実施等を通じて内部管理体制を強化してまいりたいと考えております。

⑸ **主要な事業内容**（2026年8月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産コンサルティング事業	不動産に関するコンサルティング、開発

⑹ **主要な事業所等**（2026年8月31日現在）

名称		所在地
当社	本社	東京都千代田区
当社	大阪支社	大阪府大阪市
当社	札幌支社	北海道札幌市
当社	福岡支社	福岡県福岡市
fav hospitality group株式会社	本社	東京都千代田区
霞ヶ関アセットマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	本社	東京都千代田区
KASUMIGASEKI US CORPORATION	本社	アメリカ合衆国デラウェア州
KME INVESTMENT & MANAGEMENT L.L.C	本社	アラブ首長国連邦ドバイ首長国

（注）fav hospitality group株式会社は2026年9月1日付でFHG hotels株式会社に商号変更しております。

⑺ **従業員の状況**（2026年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
1,179（242）	452（96）

（注）1. 従業員数は当社及び連結子会社の就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 1年間で452名増加しましたのは、主として連結子会社数の増加や業務拡大に伴う採用によるものであります。
3. 当社グループは不動産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
453（17）	104（4）	37.9	2.3

（注）1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. １年間で104名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2026年8月31日現在）

借入先	借入額
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	7,500百万円
ファンズ・レンディング株式会社	4,372百万円
株式会社滋賀銀行	4,336百万円
株式会社みずほ銀行	3,776百万円
株式会社中国銀行	3,200百万円
ＳＡＭＵＲＡＩ　ＡＳＳＥＴ　ＦＩＮＡＮＣＥ株式会社	3,120百万円
株式会社静岡銀行	3,075百万円
オリックス銀行株式会社	3,000百万円
株式会社紀陽銀行	3,000百万円
株式会社山梨中央銀行	2,650百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年8月31日現在）

（1） **発行可能株式総数**　　38,400,000株

（注）2025年9月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は19,200,000株増加しております。

（2） **発行済株式の総数**　　24,618,929株

（注）1. 2025年9月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数が9,905,629株増加しております。
2. 2025年11月12日付の公募増資に伴い、発行済株式の総数が4,000,000株増加しております。
3. 2025年12月10日付の第三者割当増資に伴い、発行済株式の総数が691,500株増加しております。
4. 2026年2月2日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が31,572株増加しております。
5. 2026年8月6日付の当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数が20,999株増加しております。
6. 2025年9月1日から2026年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が63,600株増加しております。
7. 発行済株式の総数には、自己株式50,364株が含まれております。

（3） **株主数**　　19,643名（前期末比6,865名増）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
小川　潤之	4,250,160	17.30
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５００１	2,175,328	8.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,843,100	7.50
河本　幸士郎	1,372,800	5.59
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５１０３	700,196	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	584,700	2.38
ＢＲＯＷＮ ＢＲＯＴＨＥＲＳ ＨＡＲＲＩＭＡＮ（ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ） ＳＣＡ ＣＵＳＴＯＤＩＡＮ ＦＯＲ ＡＲＣＵＳ ＦＵＮＤ ＳＩＣＡＶ－ＡＲＣＵＳ ＪＡＰＡＮ ＦＵＮＤ	449,300	1.83
野村證券株式会社	355,211	1.45
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５０１９	319,704	1.30
金森　勉	260,000	1.06

（注）１．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
２．当社取締役小川潤之の所有持株数には、2024年10月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき貸し付けた68万株、及び同役員の資産管理会社である合同会社BANKCYの60万株を含めて記載しております。
３．当社代表取締役河本幸士郎の所有持株数には、2024年10月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき貸し付けた72万株を含めて記載しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はございません。

⑹ その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年8月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小川　潤之	—
代表取締役社長CEO	河本　幸士郎	—
取締役副社長CFO	廣瀬　一成	霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社 取締役 霞ヶ関アセットマネジメント株式会社 取締役
取締役副社長COO	杉本　亮	インフライノベーション事業本部長 ロジフラッグ・デベロプメント株式会社 取締役 X NETWORK株式会社 代表取締役
取締役副社長COO	緒方　秀和	Hospitality and Culture本部長 fav hospitality group株式会社（現FHG hotels株式会社） 代表取締役
取締役上席執行役員	古川　喜久	人材戦略本部長 ライフスタイルアセット事業本部長 KC-Welfare株式会社 代表取締役
取締役上席執行役員	菅　英輔	オルタナティブ投資事業本部長 Kasumigaseki Capital (Thailand) Director PT. Kasumigaseki Development Indonesia Director KASUMIGASEKI US CORPORATION Director
取締役上席執行役員	設樂　英孝	財務本部長 カミオン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役
取締役上席執行役員	樋口　達夫	Real Estate and Development本部長
取締役	原　雅彦	株式会社robot home 社外取締役（監査等委員）
取締役	早川　尚吾	株式会社CoeFont CEO/代表取締役
取締役	浜西　泰人	シンプレクス・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	宗次　涼子	株式会社New Gene 代表取締役社長 KAMIX株式会社 取締役 株式会社ネオキャリア 社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	佐々木　敏夫	—
取締役（監査等委員）	戸田　千史	—
取締役（監査等委員）	福原　あゆみ	長島・大野・常松法律事務所 パートナー
取締役（監査等委員）	宗像　雄一郎	シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（常勤監査等委員） 参天製薬株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	小林　雅之	株式会社ネットジャパン 社外取締役（常勤監査等委員）
取締役（監査等委員）	田尻　佳菜子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社GENDA 社外取締役（監査等委員） 白銅株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役原雅彦氏、取締役早川尚吾氏、取締役浜西泰人氏及び取締役宗次涼子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）佐々木敏夫氏、取締役（監査等委員）戸田千史氏、取締役（監査等委員）福原あゆみ氏、取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏、取締役（監査等委員）小林雅之氏及び取締役（監査等委員）田尻佳菜子氏の6氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
3. 取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役原雅彦氏、取締役浜西泰人氏、取締役宗次涼子氏、取締役（常勤監査等委員）佐々木敏夫氏、取締役（監査等委員）戸田千史氏、取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏及び取締役（監査等委員）小林雅之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木敏夫氏を常勤の監査等委員として選任しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役原雅彦氏、社外取締役早川尚吾氏、社外取締役浜西泰人氏、社外取締役宗次涼子氏、社外取締役（監査等委員）戸田千史氏、社外取締役（監査等委員）福原あゆみ氏、社外取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏、社外取締役（監査等委員）小林雅之氏及び社外取締役（監査等委員）田尻佳菜子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑷ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

⑸ 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、公正かつ透明性の高いプロセスの確保を目的として「役員報酬の決定に関する基本方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

1.役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）別の体系とする。
2.役員報酬は、役割・責務等に応じた月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）とし、体系別に定める。
3.取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）、ストック・オプション及び社宅とする。

(固定報酬)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会において承認された年額1,000百万円以内（うち社外取締役は100百万円以内。）で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

(株式報酬)

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

(社宅)

当社の成長に必要な人材を確保し当該人材の能力を十分に発揮するための住環境を付与すること及び大規模災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう住環境を用意することが、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の円滑な業務執行に繋がると考え、当該取締役が職務執行上必要な場合に社宅を提供するものとし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する総額との差額について、株主総会で承認された年額100百万円以内で、取締役会の決議を経て決定する。

4.金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、固定報酬を基本報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える必要があると取締役会で判断した場合に、年額200百万円以内で譲渡制限付株式報酬額及び年額1,000百万円以内でストック・オプション報酬額の決定を取締役会でおこなう。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	723 (70)	699 (70)	－ (－)	24 (－)	14 (5)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	79 (79)	79 (79)	－ (－)	－ (－)	7 (7)
合計 （うち社外役員）	803 (150)	779 (150)	－ (－)	24 (－)	21 (12)

（注）1. 上表には、2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役は100百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役2名）です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度について、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
6. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）のストック・オプション報酬制度について、2023年11月29日開催の定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
7. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の役員社宅制度について、2024年11月28日開催の定時株主総会において、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）より徴収する総額との差額の合計額は、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。

8. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額及び社宅に係る総賃借料から取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）より徴収する総額との差額であります。ストック・オプション割当の際の条件及び社宅の提供に係る条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、当事業年度の末日における役員のストック・オプション保有状況は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載の「第15期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」の事業報告「新株予約権等の状況（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりであります。なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が子会社から受けた役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

⑹ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役原雅彦氏は、株式会社robot homeの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役早川尚吾氏は、株式会社CoeFontのCEO/代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役浜西泰人氏は、シンプレクス・ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役宗次涼子氏は、株式会社New Gene代表取締役社長、KAMIX株式会社取締役及び株式会社ネオキャリア社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）福原あゆみ氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）宗像雄一郎氏は、シナネンホールディングス株式会社の社外取締役（常勤監査等委員）及び参天製薬株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）小林雅之氏は、株式会社ネットジャパンの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）田尻佳菜子氏は、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業のパートナー、株式会社GENDAの社外取締役（監査等委員）及び白銅株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業と法律顧問契約を締結しておりますが、その他兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役	原 雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、財政・金融分野での豊富な経験と知見と、会社経営の責任を担った経験を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなう等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。
取締役	早川 尚吾	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、主に会社経営、グローバルビジネス、及びAI・テクノロジー分野での豊富な経験と知見を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなう等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。
取締役	浜西 泰人	2025年11月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、主に金融分野での豊富な経験、国内のみならずグローバルな視点での専門知識、会社経営の見地から、積極的に意見を述べており、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。
取締役	宗次 涼子	2025年11月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、主に会社経営、女性活躍支援や企業におけるダイバーシティ推進の分野での豊富な経験と知見を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなう等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 敏夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、長年の金融機関での勤務で培った専門的な実務経験と豊富な知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。

役　職	氏　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役 (監査等委員)	戸田　千史	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、経営者としての豊富な経験と金融業界及び不動産業界における幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための発言をおこなっております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	福原　あゆみ	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての知見及び法務省・検察庁での経験を活かし、企業の危機管理・争訟分野での実務経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	宗像　雄一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての財務及び会計に関する知見と豊富な経験に加え、内部統制・コーポレートガバナンス等に関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	小林　雅之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、財務に関する豊富な経験とコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員)	田尻　佳菜子	2025年11月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士として培われた豊富な経験とコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。

（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づく書面による取締役会決議が10回ありました。

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**145,498**	**流動負債**	**61,578**
現金及び預金	41,791	短期借入金	8,059
売掛金	4,095	1年内償還予定の社債	1,823
契約資産	674	1年内返済予定の長期借入金	33,795
開発事業等支出金	6,325	リース債務	97
販売用不動産	64,888	未払金	5,850
前払金	5,189	未払法人税等	6,521
その他	22,574	賞与引当金	900
貸倒引当金	△41	株主優待引当金	260
固定資産	**76,450**	その他	4,270
有形固定資産	**46,112**	**固定負債**	**72,716**
建物及び構築物	28,271	社債	2,554
機械装置及び運搬具	1,852	転換社債型新株予約権付社債	22,000
工具、器具及び備品	1,564	長期借入金	37,005
土地	6,630	リース債務	2,627
リース資産	2,801	繰延税金負債	4,065
建設仮勘定	4,992	資産除去債務	707
無形固定資産	**1,925**	その他	3,756
投資その他の資産	**28,412**	**負債合計**	**134,295**
投資有価証券	16,151	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	1,618	**株主資本**	**85,881**
その他	10,642	資本金	27,158
繰延資産	**182**	資本剰余金	27,193
社債発行費	182	利益剰余金	31,572
		自己株式	△43
		その他の包括利益累計額	**884**
		その他有価証券評価差額金	△3
		為替換算調整勘定	888
		新株予約権	**468**
		非支配株主持分	**602**
		純資産合計	**87,836**
資産合計	**222,132**	**負債純資産合計**	**222,132**

連結損益計算書

（2025年9月1日から
2026年8月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**163,756**
売上原価		**109,572**
売上総利益		**54,183**
販売費及び一般管理費		**26,317**
営業利益		**27,866**
営業外収益		
受取利息	417	
受取配当金	10	
為替差益	1,061	
その他	203	**1,693**
営業外費用		
支払利息	2,722	
アレンジメント手数料	18	
支払手数料	825	
その他	96	**3,663**
経常利益		**25,896**
特別利益		
固定資産売却益	15	
負ののれん発生益	1,478	**1,494**
特別損失		
固定資産除売却損	138	
減損損失	811	
投資有価証券売却損	44	
投資有価証券評価損	19	
貸倒損失	668	**1,682**
税金等調整前当期純利益		**25,709**
法人税、住民税及び事業税	8,917	
法人税等調整額	79	**8,997**
当期純利益		**16,712**
非支配株主に帰属する当期純利益		**19**
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,692**

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**96,403**	**流動負債**	**51,661**
現金及び預金	16,137	短期借入金	6,804
売掛金	1,000	1年内償還予定の社債	1,823
契約資産	501	1年内返済予定の長期借入金	28,035
営業投資有価証券	6,805	1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,672
開発事業等支出金	135	リース債務	17
販売用不動産	48,354	未払金	7,044
前払金	2,699	未払費用	386
前払費用	1,727	未払法人税等	1,723
短期貸付金	2,331	契約負債	16
1年内回収予定の長期貸付金	3,333	預り金	370
関係会社短期貸付金	3,714	預り敷金	442
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,207	前受収益	98
立替金	5,112	賞与引当金	797
預け金	5	株主優待引当金	260
その他	2,336	その他	169
固定資産	**84,561**	**固定負債**	**62,127**
有形固定資産	**4,924**	社債	2,433
建物	2,916	転換社債型新株予約権付社債	22,000
構築物	15	長期借入金	28,090
機械及び装置	48	関係会社長期借入金	7,275
車両運搬具	135	資産除去債務	707
工具、器具及び備品	867	長期預り敷金	547
土地	592	その他	1,073
リース資産	114	**負債合計**	**113,789**
建設仮勘定	233	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**222**	**株主資本**	**66,893**
借地権	51	**資本金**	**27,158**
ソフトウェア	108	**資本剰余金**	**27,063**
その他	62	資本準備金	27,063
投資その他の資産	**79,413**	**利益剰余金**	**12,714**
投資有価証券	14,499	その他利益剰余金	12,714
出資金	2	繰越利益剰余金	12,714
関係会社株式	33,807	**自己株式**	**△43**
関係会社社債	70	**評価・換算差額等**	**△3**
関係会社出資金	2,472	その他有価証券評価差額金	△3
長期貸付金	5,898	**新株予約権**	**468**
関係会社長期貸付金	22,271	**純資産合計**	**67,358**
長期前払費用	587		
繰延税金資産	806		
その他	2,577		
貸倒引当金	△3,579		
繰延資産	**182**		
社債発行費	182		
資産合計	**181,147**	**負債・純資産合計**	**181,147**

損 益 計 算 書

（2025年9月1日から 2026年8月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**83,082**
売上原価		**49,485**
売上総利益		**33,597**
販売費及び一般管理費		**20,844**
営業利益		**12,752**
営業外収益		
受取利息	790	
受取配当金	1,990	
為替差益	1,001	
雑収入	72	**3,855**
営業外費用		
支払利息	2,015	
社債利息	62	
社債発行費償却	45	
支払手数料	726	
アレンジメント手数料	13	
その他	4	**2,868**
経常利益		**13,739**
特別利益		
固定資産売却益	43	**43**
特別損失		
固定資産除売却損	32	
投資有価証券評価損	36	
投資有価証券売却損	44	
貸倒引当金繰入額	2,784	**2,898**
税引前当期純利益		**10,884**
法人税、住民税及び事業税	3,789	
法人税等調整額	△175	**3,613**
当期純利益		**7,271**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　裕　之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　裕　之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

⑴　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑵　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月23日

霞ヶ関キャピタル株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　佐々木　敏　夫　㊞

監査等委員　戸　田　千　史　㊞

監査等委員　福　原　あゆみ　㊞

監査等委員　宗　像　雄一郎　㊞

監査等委員　小　林　雅　之　㊞

監査等委員　田　尻　佳菜子　㊞

（注）上記監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

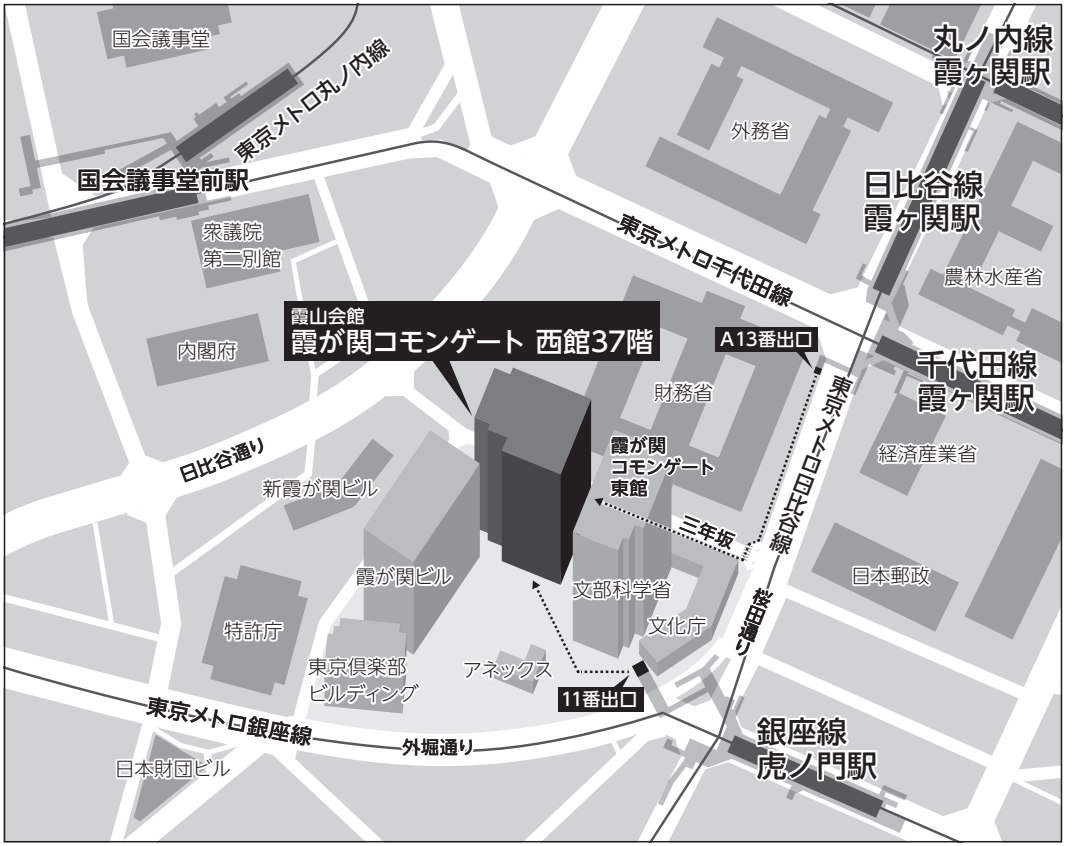
会場 **霞が関コモンゲート西館37階　霞山会館　霞山の間**
東京都千代田区霞が関三丁目２番１号

電話 03－3581－0401

交通

東京メトロ	銀座線「虎ノ門」駅	11番出口から徒歩１分
	千代田線 日比谷線「霞ヶ関」駅 丸ノ内線	A13番出口から徒歩５分

※駐車場のご準備はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。